

とちぎ 米麦改良

令和3年1月
第122号

(公社)栃木県米麦改良協会
宇都宮市平出工業団地9番地25
☎(028)616-8700



新年のごあいさつ

(公社)栃木県米麦改良協会 代表理事会長 高橋 武

新年明けましておめでとうございます。

令和3年の年頭にあたり、会員並びに関係者の皆様に新年のごあいさつを申し上げます。

皆様方には日頃より、当協会の事業推進に多大なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、コロナウィルスによる感染症が世界的に蔓延し、人の命や健康に危害が及ぶだけでなく、世界中の人とモノの行き来が制限され、都市の封鎖や多くの人が集まる活動の自粛、テレワークの導入など、社会生活の制限や働き方の改革が求められる事態となりました。農業においても、家庭用消費などの巣ごもり需要はあるものの、学校給食や外食産業などで農産物の消費が落ち込み、生産現場における人手不足など、大きな影響を受けています。一方で、ワクチンの開発が進むなど、わずかながら明るい兆しもあります。未だ完全なる終息は見えてこない状況で、しばらくはウィズ・コロナ（withコロナ）の新しい生活様式が続くと予想されています。一日も早い社会・生活の復興を切望してやみません。

さて、令和2年産の稲・麦類・大豆生産について振り返りますと、水稻の作況指数は101の平年並みとなりました。7月の天候不順や8月の猛暑など、栽培管理が難しい年でした。麦類は播種期の降雨で播き遅れたほ場や巻き直したほ場もありましたが、その後は回復し、作柄は並みからやや不良となりました。大豆は7月の天候不順により播種が8月にまで遅延したほ場

も見られ、適期播種できなかつたほ場では大幅な減収となるなど、厳しい作柄の年となりました。また、種子の生産においては、主要農作物種子法が廃止されたことに伴い、県が制定した「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」が令和2年4月から施行され、新たな種子生産供給体制がスタートいたしました。このような中、当協会は、稲、大麦、小麦、大豆の奨励品種の種子の生産計画及び供給に関する計画を策定する者として栃木県知事から指定を受けました。今後は、新たな条例の下、稲、麦類、大豆の優良な種子の確保と供給に取り組んでまいります。

令和3年の干支は「丑」になります。牛は農耕のための役用として古くから飼われてきました。牛は馬のようなスピードは出せませんが、持続力があり、何事も先を急がず一步一步着実に力強く進んでいく力があります。コロナ対策も然り、稲、麦、大豆の生産においても、牛歩ではあっても地に足をつけ、弛まず進み、着実に物事を成し遂げる年にしてまいりたいものです。

今後とも当協会は公益社団法人として、稲、麦類、大豆の種子の生産・供給などの取組を通じて、国民生活に不可欠な米や麦、大豆の安定供給と品質向上に努めて参ります。皆様方のお一層のご支援・ご協力をお願い申し上げますと共に、新年が皆様にとりまして、幸多い年になることを心からご祈念申し上げ、年頭のごあいさつと致します。

新たな稲麦大豆生産振興方針（2021-2025）について

栃木県農政部生産振興課

1. はじめに

稲・麦・大豆は、私達の食を支える重要な農作物であり、本県の農地の8割を占める水田を有効活用して、安全・安心な食料生産へのニーズに応え、農業者の所得の向上を図るため、需要に応じた収益性の高い生産を行っていく必要があります。

このため、10年後（2030年）を見通し、需要動向を捉えた品目・品種毎の生産目標、生産者の所得向上を進める取組方策などを示した新たな「稲麦大豆生産振興方針」を策定しました。

今後、生産者・農業団体・行政機関が共通認識を持ち、連携を図りながら各々の役割に応じた取組を進めていきます。

2. 新たな生産振興方針の概要

1) 品目別の基本方針

米需要量の減少が続く中（図1）、主食用米から他作物への転換が喫緊の課題であり（図2）、これまで「園芸大国とちぎづくり」として推進してきた露地野菜等に加え、麦・大豆や非主食用米（飼料用米・米粉用米・輸出用米等）を本作化し、生産拡大を推進するものとして品目別作付面積の目標を設定しました。（次頁表1、4）

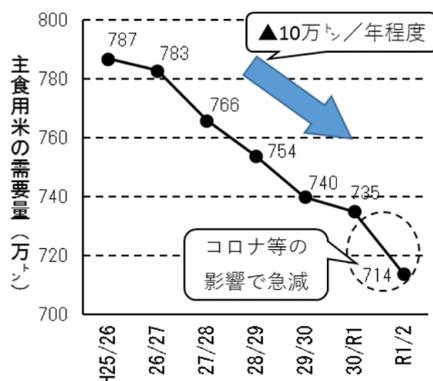


図1 国内における主食用米の需要量の推移
※出典：農林水産省

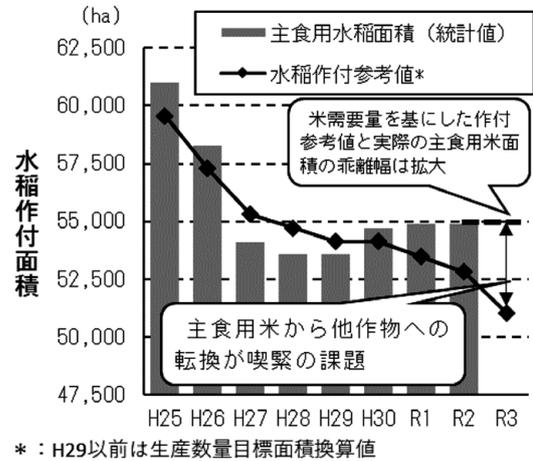


図2 本県における主食用米作付面積と水稲作付参考値の推移
*：H29以前は生産数量目標面積換算値

(1) 主食用米

需要を先取りした米づくりを進めるための有効な取組として、産地と実需者間における事前契約の取組を促進します。また、適正な栽培管理の励行とともに、高温等の影響により品質低下が懸念される地域については、「とちぎの星」への転換を進めること等により良食味米の安定生産を推進します。（次頁表2、3）

特に「とちぎの星」は、高温耐性等により安定した品質・収量であることなどの優れた特性から、作付面積が増加し続けており、今後とも関係機関・団体が連携した各種イベントやプロモーションによる県内外における認知度向上を進め、ブランド力の向上を図ります。（図3）



図3 「とちぎの星」デジタルプロモーション
※YouTubeで配信中

【新たな稲麦大豆生産振興方針(2021-2025)における目標値】

	R元(2019) 〔現状〕	R7(2025) 〔目標〕	R12(2030) 〔展望〕
主食用米	54,900ha	49,000ha	45,000ha ↘
主食用米以外(輸出用米・飼料用米等)	14,265ha	18,300ha	19,500ha ↗
うち輸出米	52ha	200ha	500ha ↗
全水稲作付面積	69,165ha	67,300ha	64,500ha ↘
うち(子実用*)	59,200ha	54,300ha	51,500ha ↘

*: 農林統計における水稲作付面積で全水稲作付面積から飼料用米、WCSを除いた面積。

	R元(2019)〔現状〕	R7(2025)〔目標〕
事前契約等の割合(需要を先取りした米づくり)	59%	70% ↗
一等米比率(県産米の品質向上)	92%	97% ↗

品種名	R元(2019)〔現状〕	R7(2025)〔目標〕
コシヒカリ	39,800ha (67.2%)	33,400ha (61.5%) ↘
とちぎの星	6,100ha (10.3%)	15,000ha (27.6%) ↗
あさひの夢	9,300ha (15.7%)	2,000ha (3.7%) ↘
なすひかり	2,800ha (4.7%)	2,800ha (5.2%) →
その他	1,200ha (2.0%)	1,100ha (2.0%) →
合計	59,200ha (100.0%)	54,300ha (100.0%)

多収品種 本県適性の高い品種の作付拡大を推進

	R元(2019) 〔現状〕	R7(2025) 〔目標〕	R12(2030) 〔展望〕
麦類	12,600ha	14,000ha	15,000ha ↗
大豆	2,340ha	3,000ha	5,000ha ↗

土地利用型経営タイプ	経営規模	土地利用型経営体数	
		令和元(2019)年 現状	令和12(2030)年 目標
稲麦大豆等を基幹とした経営 ○稲+麦+大豆タイプ ○耕畜連携タイプ等	50ha以上	50	160
	30ha以上50ha未満	118	340
露地野菜を導入した経営 ○露地野菜+稲麦等タイプ	50ha以上	11	25
	30ha以上50ha未満	15	180

(2) 非主食用米

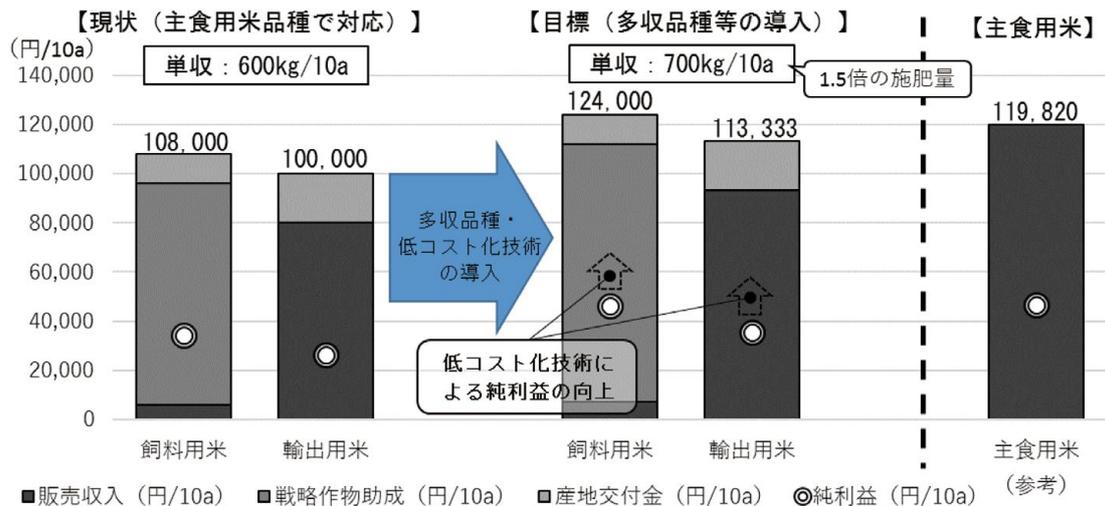
非主食用米は、主食用米と比較すると低収益のため、多収品種や省力化・低コスト化技術の導入による収益性の向上が必要です(次頁図4)。

そこで、飼料用米、米粉用米及び輸出用米について、多収品種やスマート農業等の積極的な導入により、主食用米よりも稼げる非主

食用米での稲作経営モデルを育成します。特に輸出用米については、海外への販路拡大を視野に入れて価格競争力を強化するための生産・流通コストの低減の実証を行うことにより、輸出用米の経営モデルの確立を図ります。

(3) 麦類

県産麦の中核であるビール大麦は、契約に



- (※1) 主食用米の販売収入（10aあたり）は、令和2年産に係る収入影響緩和交付金に係る地域別及び収入影響緩和対象農産物の単位面積当たりの収入額のうち米穀の収入額
- (※2) 飼料用米及び米粉用米の戦略作物助成は、飼料用米等の標準単収値を540kg/10aとして試算
- (※3) 飼料用米及び米粉用米は複数年契約（3年以上の契約）を実施したものととして産地交付金を加算
- (※4) 飼料用米及び米粉用米のkgあたり単価は県内実勢価格
- (※5) 輸出米のkgあたり単価は県内外の輸出米取引の実勢価格
- (※6) 生産費はH29経営診断指標の農業経営費〔水稲10ha（主食用米）、飼料米10ha：（飼料米、米粉用米）で試算、多収品種は施肥量を1.5倍として経営費を試算〕

図4 水稲区別の10aあたりの粗収益及び純利益の試算例
（多収品種や低コスト化技術導入による飼料用米・輸出用米の収益性の向上イメージ）

基づく高品質安定生産に取り組むとともに、産地としてのリスク管理のため、2品種での生産体制の構築を図る必要があることから、ビール醸造適性の高い品種の開発や奨励品種候補の選定に取り組めます。また、もち性大麦「もち絹香」の実需者と連携した需要拡大の取組や食用・麦茶用途の六条大麦、日本麺・中華麺・パン用途の小麦について需要に対応した生産拡大を推進します。

(4) 大豆

豆腐などの国産大豆の需要の高まりに対応し、「里のほほえみ」等の品種特性（大粒・機械収穫適性）が十分に発揮されるように品質・収量向上を図りつつ生産拡大を推進します。

(5) 優良種子の生産

県種苗条例に基づき、優良種子の安定的な生産や供給のための基盤強化を支援します。

具体的には、種苗生産等計画策定者（米麦改良協会）、種苗事業者（種子場JA等）と

連携して種子生産体制強化方針を策定し、種子生産者の確保・育成や、種苗事業者による計画的な基幹施設等の整備を支援します。

2) 水田フル活用に向けた生産体制の構築

収益性の高い水田農業の確立を図るため、今後より一層、担い手の経営体質を強化していく必要があります。

そこで、担い手への農地集積・集約化による麦・大豆等の生産拡大、稲作の効率的な生産のための水田大区画化、大規模乾燥調製貯蔵施設等の機能強化や再編整備等を促進することにより、中核的な土地利用型経営体の育成を進めていきます。（前頁表5）

特に麦・大豆の生産拡大を進めるためには、高品質安定生産のための技術対策と併せ、作付拡大を可能とする環境整備が不可欠です。

ただし、このためには一生産者（経営体）で取り組む対策では打破できない課題も多く、地域ぐるみで生産性の高い麦・大豆産地づくりに取り組む必要があります。（図5）

そこで、人・農地プランの実質化を契機とし、産地単位での話し合いを関係機関・団体がそれぞれの役割を果たしながら支援し、麦・大豆の団地化を実現するモデル産地の育成を支援します。さらに、気象変動等に対応した安定生産を実現するために必要な新技術（不耕起栽培、排水対策技術等）の導入や新たな施肥管理技術を活用した安定多収栽培の普及により、収益性の向上を図ります。

や一般生産、さらにはブランド化まで調和のとれた振興を戦略的に進めていく体制が整ってきます。

今後は、関係者によって構成する「栃木県稲麦大豆安定生産推進会議」*において継続的に進捗状況を共有し、望ましい姿の実現に向けて、関係機関・団体と連携しながら取組を進めて参りますので御理解と御協力をお願いいたします。

3. 生産振興方針の実現に向けて

令和元年10月に「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」を制定しました。

県条例の制定に加え、本方針を策定したことで、需要に応じた収益性の高い稲・麦・大豆の生産に向けて、原種の生産から優良種子の生産

*：稲・麦・大豆等の生産振興方針の検討やその推進のために設置し、J A 栃木中央会、全農とちぎ、県共済組合、栃木県食糧集荷協同組合、栃木県米麦改良協会、とちぎ農産物マーケティング協会、関東農政局栃木県拠点及び県で構成

【参考】麦・大豆生産の主な課題

（「麦・大豆の増産に向けて」（農林水産省 R2年4月）より）

1. 一戸当たり作付面積増加
→作業負担の限界により作付拡大が困難。手が回らず適期作業を逸失し単収・品質低下
2. ほ場分散
→作業・排水・防除等が非効率・高コスト化
3. 品種転換の遅れ
→病害耐性、コンバイン適正等の遅れ
4. 湿害
→発芽・生育不良、病害発生
5. 連作障害・地力低下
→有機物減少等による生育不良・排水不良。→病害・雑草の発生・増加
6. 生産者の作付・単収向上モチベーションの低下
→低収要因が複雑で何をすれば良いかわからない。→単収は上がらないものだと諦めムード

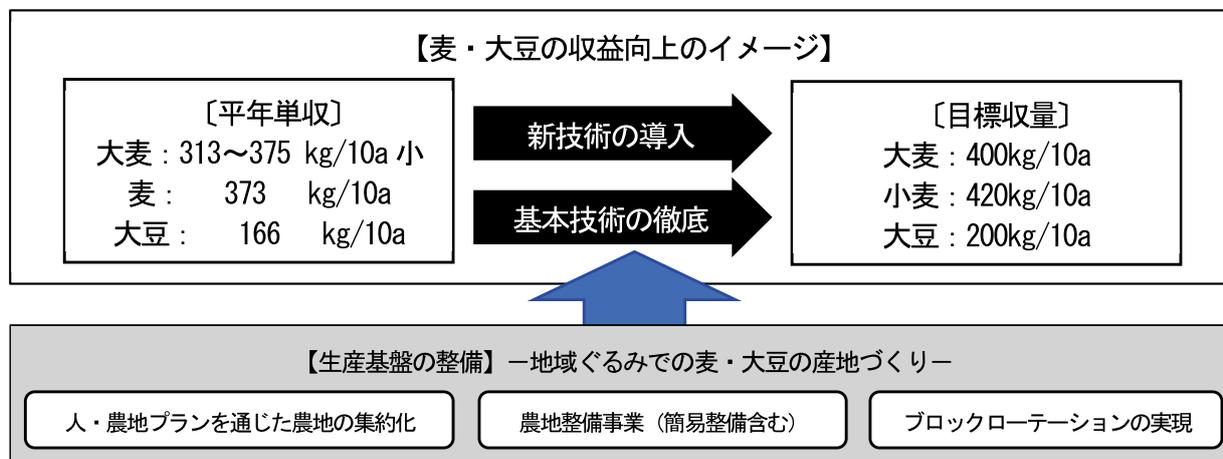


図5 麦・大豆の団地化の実現を図るモデル産地の取組イメージ

令和2年産水稲作の概要と 令和3年産水稲の生産技術対策について

栃木県農政部経営技術課

1 令和2（2020）年稲作の概要

（1）生育経過

令和2年は令和元年の台風19号被害の影響や、水不足による代かき作業の遅れが心配されました。しかし復旧作業により一部作付ができなかったところはありませんが、4月は降水量が多く、代かき、移植作業は順調に進みました。

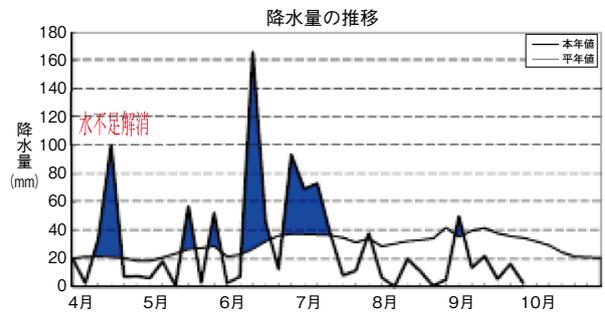
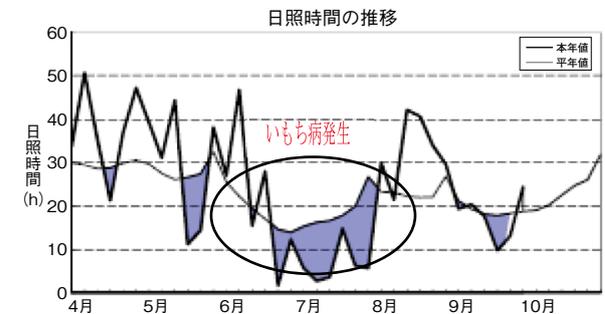
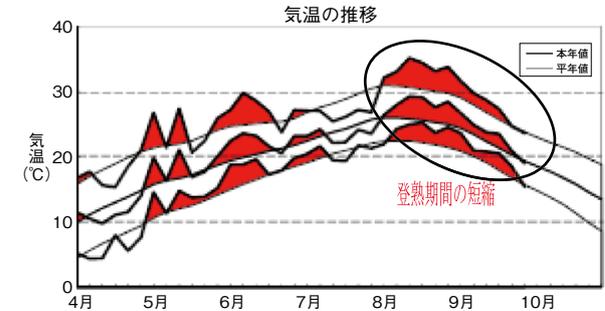
移植後は6月中旬までは高温・多照に経過しましたが、一転して6月下旬から7月末まで長雨・日照不足が続き、各地でいもち病の発生が確認されました。8月1日の梅雨明け以降は高温多照が続き、いもち病の拡大は抑えられました。また、7月の長雨・日照不足により軟弱に生育したことに加え中干しができなかったことから、8月下旬以降の降雨により、コシヒカリを中心に倒伏が増加しました。なお、出穂期以降は高温で推移したことから登熟期間が短くなり、早植栽培では9月初旬に成熟期となりました。本年は台風の被害はありませんでしたが、倒伏の影響から収穫作業は遅れ気味となりました。

（2）収量・品質

本県の令和2年産水稲の作柄は「平年並」となりました（表-1）。要因としては生育前半の高温で穂数が多く、総籾数（穂数×一穂籾数）が確保されましたが、出穂期以降の高温で登熟期間が短くなり、玄米千粒重が小さくなったことによります。

令和2年4月以降の気象経過

宇都宮地方気象台[宇都宮]



* 平年値は1981～2010年の平均

表-1 水稲作柄概況（12/9 農水省）

項目/地域	県北	県中	県南	全域
単収(kg/10a)	556	533	514	538
作況指数	100	101	104	101
前年比(kg/10a)	+5	+8	+26	+12

10月31日現在のうるち米の1等米比率は91%で昨年の93%に比べやや低くなっています。特に、着色粒(カメムシ類による被害等)が増加しており、今年多く見られた「割れ籾」

(写真1) も被害粒増加の一因となりました。



写真1 割れ糶

「割れ糶」は、出穂前の日照不足により糶殻の肥大が抑制され、出穂後20日間の日照時間が多い場合に発生が増加します。また、カメムシ類による被害を受けやすくなることから、着色粒が増加し品質低下につながったと考えられます。

2 令和3(2021)年産水稻生産技術対策

(1) 土づくりと水管理

令和2年はコシヒカリを中心に倒伏し、収穫作業や品質に影響しました。気象変動の影響を最小限に抑え、収量・品質を安定させるためには、稲体を好適な栄養状態に保つとともに、根張りを良くして登熟後期まで根の活力を維持させ、登熟向上を図ることが重要です。そのため、深耕、土づくり肥料や堆肥等の施用を行いましょ。また、中干しの時期に長雨が続く場合は、強制落水を行う等根の健全化に務めて下さい。

(2) 病害虫の防除

①斑点米カメムシ類

令和2年産の農産物検査の2等以下格付けに占める着色粒の割合は38.8%から60.9%に増加しています。従来は出穂が早い「なすひかり」が被害の中心でしたが、令和2年は全ての品種で被害が見られました。被害低減の

ためには出穂期前後のカメムシ類の密度を低くすることが基本であり、本田内の除草及び地域全体で休耕地や畦畔などの草刈りを徹底してから、薬剤による防除を実施しましょう(図1)。

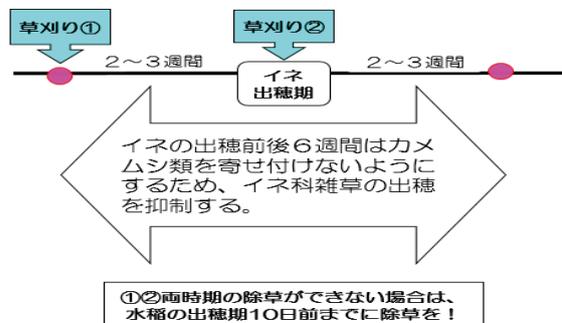


図1 畦畔2回刈のイメージ

②イネ縞葉枯病

イネ縞葉枯病の理解と対策の実施が進んできたことから、ウイルスを媒介するヒメトビウンカの保毒虫率と生息密度は減少傾向にあります(図2)。しかし、温暖化などによりイネ縞葉枯病の発生が県南部から県中北部へと広がっており、令和2年においても被害が散見されています。



図-2 ヒメトビウンカ越冬世代幼虫のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率及び生息密度の推移

沈静化に向けて、①抵抗性品種「とちぎの星」などの作付拡大、②ヒメトビウンカを増やさないよう畦畔や休耕地のイネ科雑草を中心とした除草、③病気を媒介するヒメトビウンカに効果的な薬剤による防除、④再生稲の速やかかつ丁寧な耕起等の実施が重要です。

令和3年産米の生産・集荷・販売に向けて

全農栃木県本部 米麦部

1. はじめに

本会米麦事業につきましては、日頃より多大なるご協力・ご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年産主食用米は、令和元年産と同様に生産者や集荷業者・団体が自主的な判断により「需要に応じた生産」を行い収益性の向上がはかれるよう、県農業再生協議会は市町農業再生協議会へ「県・市町の主食用米の作付参考値（面積）」を提示しました。

J Aグループも、引き続き「農林水産業・地域の活力創造プラン」に係る米穀事業改革の一環として、「実需者への直接販売」、「買取販売」の拡大等を進めております。

需給見通しについては、令和2年産米を取り巻く需給環境が近年になく緩んでいることから令和3年6月末の民間在庫は207～212万トン（前年同月比+7～12万トン）を見込んでおり、令和4年産6月末民間在庫の適正化に向け、令和3年産米主食用米の大幅な生産抑制に取り組むことが課題となっております。

私ども全農栃木県本部では、J A、行政、関係機関とともに需給の均衡と生産者手取りの確保という視点をもってとり進めてまいります。

2. 令和2年産の作柄概況

全国における主食用米の作付面積は136万6千ha（前年比▲1.3万ha）となりました。作況指数は、東海地方以西が害虫等による被害、天候不順となりましたが、北海道・東北地方の作況が良好であったことから「99」の「平年並み」、生産量は723万トンと国が設定した全国の需要量を7～12万トン上回る状況となりました。

一方、本県における主食用米の作付面積は

54,900ha（前年比±0）。作柄は7月が長雨による天候不順に見舞われたものの、8月に好天に恵まれたことから作況指数は「101」の「平年並み」、収穫量は29万5千トン（前年比6.6千トン減）、1等比率は92.4%（令和2年12月17日時点）となっております。

3. 令和2年産米の集荷・販売状況

生産現場においては、近年、小規模生産者から大規模生産者・法人への農地集積が進展し、法人等はJ Aを通さず消費者や業者等への直接販売が拡大傾向にあります。このような状況下で、全農栃木県本部は、「令和2年産生産・集荷・販売方針」及びその具体策に沿って、契約栽培を拡大、J A未利用低利用農家への集荷拡大に取り組み、全農栃木県本部への主食用米の販売委託数量は10万トンを見込んでおります。

販売面では、複数年契約を主とした事前契約取扱数量の上積み、実需者への直接推進により栃木米を安定的に使用する取引先への供給拡大と新規販売先の開拓に取り組み、需給や作柄変動に左右されない固定実需のさらなる結び付けをはかりながら販売を進めています。

特に、消費宣伝・販売促進活動では、web媒体を活用した広告宣伝・ネット販売、キャンペーン等によるブランドイメージ・認知度向上を図り、指名購買の拡大に取り組んでおります。

【令和2年度 消費宣伝・販売促進活動】

栃木のうまさを知ろう
おいしいね!
とちぎ米キャンペーン

☆Amazon購入者対象 栃木県産米キャンペーン2020☆
令和2年7～8月実施

大嘗祭 記念
今年も獲りました！2年連続トリプル特A⁺
とちぎのおこめ う米う米 キャンペーン 2020
応募締切 2020.07.03 (当日消印有効)

2年連続トリプル特A⁺評価
コシヒカリ (東北地区) なすひかり (東北地区) とちぎの星 (関東地区)

対象商品を買って応募!!
豪華賞品をプレゼント!

合計450名にまるごと当たる!

S 炊飯器 5.5 合炊	A とちぎ米食比べセット 5kg×3種 15kg	B とちぎゆめぼーく 1kgセット	C とちおとめの チーズケーキパーセット
10名様	50名様	90名様	100名様

※写真はイメージです

Wチャンス! クオカード 1,000円分 プレゼント!

※(一財)日本穀物検定協会による平成30年・令和元年産米の食味ランキングで特A評価を獲得しました。商品そのものの評価ではありません。

☆とちぎのお米 う米う米キャンペーン2020☆
令和2年3～7月実施

Tochigi no OKOME Collection

とちほのか
TOCHI HONOKA
ツヤツヤ、もっちり

好きなブランド
見つかった?

なすひかり
NASU HIKARI
大きな粒においしさぎゅっと

とちぎの星
TOCHIGI NO HOSHI
ぶくっと大きく、豊かな甘さ

とちぎのおこめ

JAグループ 栃木県 栃木県産米 認定 認定 認定 認定 認定 認定 認定 認定 認定 認定

☆「とちぎ米」新TV-CM「コメ・コレクション」☆
令和2年9月25日から放送開始

4. 令和3年産をめぐる情勢

令和3年産米の作付は、令和2年産米の生産量が723万トンと全国需要を上回ることに加えてコロナ禍による中食・外食等の需要の蒸発と人口減少による需要の減少が見込まれており、令和4年6月末民間在庫量を需給が緩むとされる水準(200万トン以下)とするには、生産者や集荷業者・団体が一体となり令和3年産米主食用米の大幅な生産抑制に取り組むことが必要となっております。

5. 令和3年産米生産・集荷・販売の取組

令和3年産米の生産については、県農業再生協議会と連携し県および市町別の作付参考値(面積)を踏まえ、令和2年12月に策定した「令和3年産米にかかる基本方針」を、集荷販売については、「令和3年産米生産・集荷・販売方針」に沿って取り組めます。引き続き令和3年産に

おいて、「需要に応じた生産」、複数年契約など事前契約にもとづく「契約的生産・販売」を進め、広告宣伝・販売促進により、JAグループ栃木の栃木米の認知度および指名購買率の向上を目指していきます。

さらに、生産者手取りの最大化に向け、国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」に対し、「実需者への直接販売」や「買取販売」の更なる拡大等に取り組めます。また、主食用米以外については、水田フル活用の視点による需要に応じた水田活用米穀の作付を推進し、主食用米の需給と価格の安定および水田営農の持続性を基本として取り組めます。現状と課題を踏まえ、生産者・JA及び実需者・消費者へ、しっかりと向き合い提案してまいりますので、今後とも、皆様方のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

— 国産大豆生産情勢 —

J A全農とちぎ 米麦部

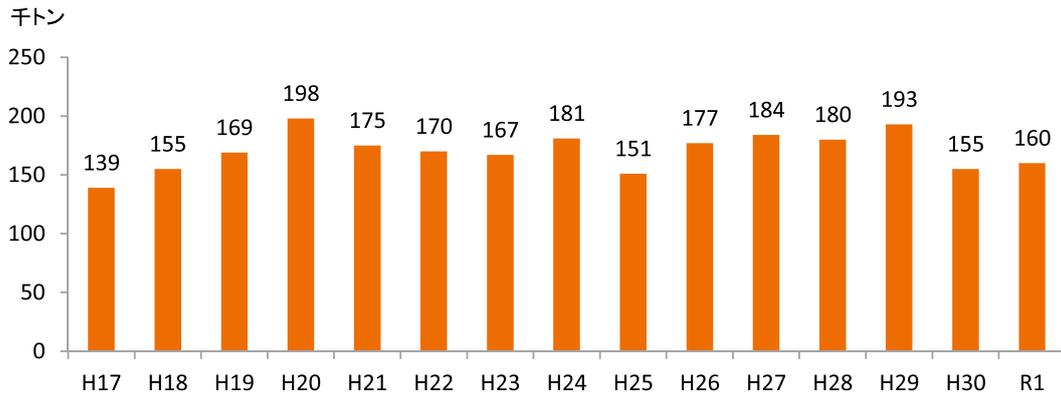
1. 令和元年産大豆の集荷結果について

令和元年産の本会全国大豆集荷数量は約 160 千トン（前年比 103%）となった。東北・関東を中心とする断続的な降雨による播種遅れの影響に加え、九州地区における台風の被害が発生

し、大きく減収となった地域も見られたが、全国的には前年を上回る集荷実績となった。

栃木県についても、作付面積が微減したことに加え、播種遅れの影響により集荷数量は前年を下回る約 2.9 千トンとなった。

【全農全国大豆集荷実績】



2. 令和2年産大豆の生産動向について

(1) 全国の生産計画について

令和2年産の全国生産計画面積は約 114 千 ha（前年比 99%）、計画数量は約 162 千トン（10 月末基準）となっている。多品目への切替の影響により、面積は減少見込みも、前年が冠水・塩害被害を受け不作であった九州地区の単収回復予想等もあり、10 月末基準では前年をやや上回る数量見込みとなっている。

(2) 栃木県産の生産動向について

栃木県の作付面積は約 1,922ha（前年比 98%）、生産者数は 494 名（前年 568 名）となり、ともに前年を下回った。

栃木県産「里のほほえみ」については、販売先からの評価が高く、複数年を含めた契約栽培希望数量も増加傾向にあるが、販売先の要望に全て応えられていない状況にある。栃木県産大豆の有利販売を進めていくためにも、生産振興対策の強化による作付維持・拡大を実現したい。

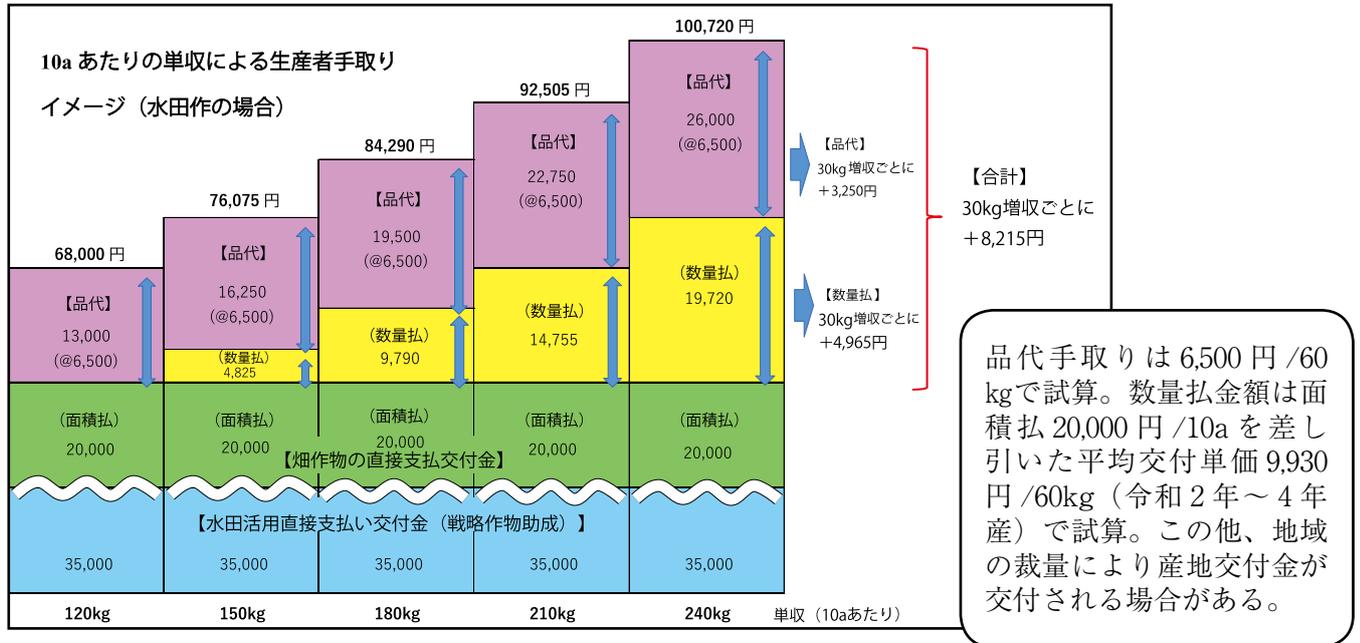
【令和2年産大豆の生産計画（令和2年10月末基準生産計画）】

地区	29年産生産実績 (面積:29年12月末基準) (集荷:最終実績)		30年産生産実績 (面積:30年12月末基準) (集荷:最終実績)		元年産生産実績 (面積:2年1月末基準) (集荷:最終実績)		2年産生産計画 (2年10月末基準)		2年産/元年産対比	
	作付面積 (ha)	集荷実績 (トン)	作付面積 (ha)	集荷実績 (トン)	作付面積 (ha)	集荷見込 (トン)	作付面積 (ha)	集荷見込 (トン)	面積 (%)	数量 (%)
北海道	35,075	71,274	33,930	53,230	33,126	59,037	33,273	60,272	100%	102%
東日本	41,093	55,248	40,287	52,503	39,475	54,954	38,600	52,557	98%	96%
西日本	26,223	34,303	25,997	19,568	24,951	27,834	24,111	25,854	97%	93%
九州	19,743	31,917	19,340	29,897	18,934	18,182	18,766	23,321	99%	128%
合計	122,134	192,742	119,554	155,198	116,485	160,007	114,750	162,005	99%	101%

大豆作で安定経営を実現しましょう！

- メーカーにおける「国産」をうたった付加価値商品の普及等の影響もあり、国産大豆需要は今後とも堅調に推移することが見込まれます。
- 大豆は、天候による収量変動は大きいですが、単収と手取り金額が比例するため、単収向上が手取り確保につながります。
- 米・麦だけでなく、大豆を農業経営の柱のひとつとすることで、作期集中・減収のリスクを分散させることができます。

【10aあたりの単収による生産者手取りイメージ】

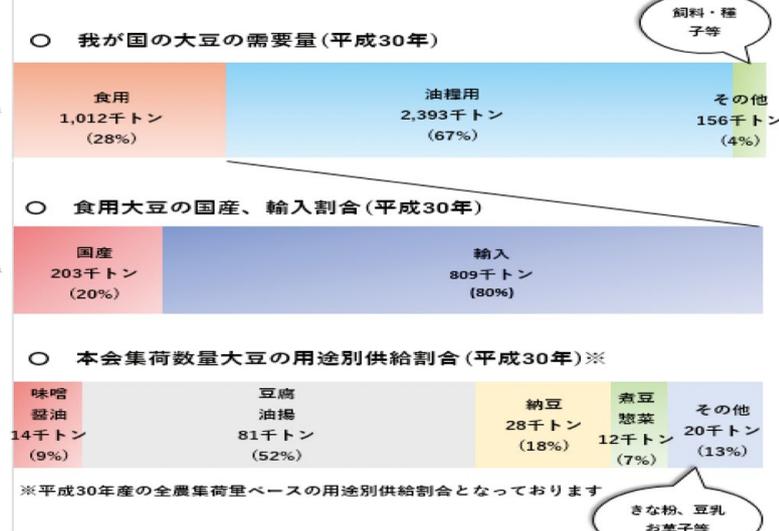


栃木県産大豆の販売拡大に向けて！

- 我が国の食用大豆需要に占める国産大豆の割合は、全国的な不作の影響を受け、2割にとどまっています。今後の国産大豆の販売拡大に向けて、国産大豆への切替推進や、新たな国産大豆需要の開拓によるシェア拡大を進めています。
- 栃木県産大豆については、先んじて大手豆腐メーカーや豆乳メーカーを中心に交渉し、複数年契約等の推進による安定した需要の確保に努めています。

【食品用大豆の用途別原料使用量の推移】

（出典：農林水産省）



(公社)米麦改良協会情報

○令和2年産大豆種子下見指導会等について

令和2年産大豆種子について、各種子場JAにて下見指導会が12月上旬～中旬に実施されました。農産物検査員等の指導の下、各種苗生産者が調製を行っている製品について、入念な確認が行われました。なお、生産物確認及び農産物検査は12月下旬から実施されています。



下見指導会の様子 (JAなす南)



下見指導会の様子 (JAなすの)

○大豆種子の規格と令和2年産種子の確保について

栃木県産大豆種子の規格は合格種子、準種子A及び準種子Bがあります。原則としては合格種子のみの確保を行っていますが、天候不順による作柄不良や急激な需要増加により種子不足が懸念される場合は、準種子A及び準種子Bの確保も実施しています。令和2年産大豆種子については合格種子に加え、準種子A及び準種子Bの確保を行います。

大豆種子の被害粒及び未熟粒等の最高限度と価格差について

規格	被害粒及び未熟粒等の最高限度	大豆種子生産者価格差
合格種子	10%	—
準種子A	20%	合格種子に対し90%
準種子B	30%	合格種子に対し85%

○大豆種子生産見込数量について

令和2年産大豆種子については7月中の長雨等を起因とした播種遅れによる収量減少が見込まれており、令和2年12月22日時点での生産見込数量は52,710kg (契約対比84%) となっています。種子不足解消のために、1袋でも多くの出荷をしていただきたく、種苗生産者並びに関係者の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○令和2年度第3回理事会の開催結果について

令和2年11月6日（金）に第3回理事会がJ Aビル大研修室で開催されました。

協議事項の第1号議案「令和2年度残量処理計画（案）について」は、協議の結果、原案のとおり可決承認されました。

報告事項として、下記の6件の報告が了承されました。

- (1) 令和2年度上期事業報告について
- (2) 令和2年産麦類種子生産実績及び令和3年産用需給状況について
- (3) 令和3年産麦類種子生産計画について
- (4) 令和3年産麦類種子生産者価格について
- (5) 令和1年産種子事故処理負担金について
- (6) 令和2年産種子事故処理負担金について

その他として、令和2年産稲種子確保の考え方についての説明がありました。

《編集後記》

▶令和2年度も残り3か月となりました。新型コロナウイルス感染症の急速な広がりを見せ、予断を許さない状況となっています。今後の主な協会事業としては、理事会を3月10日に、臨時総会を3月26日に、また、種子生産研修会や令和3年産の稲と大豆の種子生産ほ場の計画を決定する会議等を計画しています。換気の徹底や3密の回避などの感染予防対策をとりながらの開催に加え、Web会議形式での開催も検討していきます。引き続き、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

▶「とちぎの星」の令和2年産種子は、約2倍に生産量を増やすため、新たにJ Aはが野で種子生産を始めました。品種転換の1年目で、ほ場選定や漏生対策には大変なご苦勞をおかけしましたが、無事に生産物審査や農産物検査、DNA検査をクリアすることができました。種子生産者、J Aはが野と芳賀農業振興事務所の皆様のご尽力に感謝します。

「とちぎ農業防災メール」配信のご案内

気象災害による農作物被害の未然防止のため、県では、気象情報や技術対策情報等を皆様の携帯電話等に直接配信しています。

農業者をはじめ多くの方のご登録をお願いします。

【登録方法】以下のQRコードから登録できます。



スマートフォン用



ガラケー用



【栃木県 農政部 経営技術課】

Mail : agriinfo@pref.tochigi.lg.jp

TEL : 028-623-2313

種苗条例 用語解説 ③

「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」が令和2年4月から施行され、新しい条例の下での種子生産が始まっています。ここでは、取り組みポイントとなる条例の用語や仕組みを解説いたします。

今回は、奨励品種の原種苗等の生産について解説します。

○「原種苗等」とは

稲、麦類、大豆において、「原種苗等」とは、種子の元となる「原種」と原種の元となる「原原種」を指します。

条例第八条により、県は奨励品種の原種苗等の生産を行うものとされており、優良な種子を生産するため、奨励品種の原種苗等の生産計画（いちご、稲、麦類、大豆）を策定し、「原種」と「原原種」を生産して種苗事業者をとおして種苗生産者に供給しています。

【栃木県農業試験場原種農場】

県は、農業試験場に原種農場を設置し、高根沢農場（写真）（農地866a）、栃木農場（農地580a）、黒磯農場（農地467a）の3か所で、稲、麦類、大豆の原種苗等の生産を行っています。



高根沢農場全景

品種間交雑やコンタミ、気象災害などのリスクを避けるため、ほ場の隣接距離等を考慮した作付けの計画のもと、3か所の農場で分散して作付けを行っています。

毎年、県、全農とちぎ、当協会による原種立毛検討会を開催し、生育状況の検討を行っています。

生産された原種は、高根沢農場と栃木農場に設置された低温貯蔵庫で、保管・備蓄されます。

○「原種苗等生産者」とは

奨励品種の原種苗等は、県が生産を行うことが基本ですが、県が指定する「原種苗等生産者」も生産することが可能です。

指定に当たっては、①生産技術や人員体制、ほ場施設等を有し、②廉価で継続的に生産・供給が可能であることなど、原種苗等の生産能力が審査されます。

また、「原種苗等の生産に関する意見聴取会」において、関係者からの意見を聴いた上で、指定されます。

さらに、原種苗等の安定生産と供給を図るため、知事は、「原種苗等生産者」が生産するほ場と生産物の確認を行います。

【栃木県農政部 生産振興課】

【（公社）栃木県米麦改良協会】